



女性ユニオン名古屋実践講座 セクシャルハラスメントを知ろう

“セクシャルハラスメント”とは、いったい何？セクシャルハラスメントの被害にあったとき、被害を見たとき、私たちはどう行動をおこしていったらよいのか。連続講座を開催します。

セクシャルハラスメントの被害者は、「NO!」と言えないからいけないんだ。とか、愛想よくするからいけないのだ。と思われがちですが、被害者は、拒否したり、抵抗したり、抗議することができないのです。被害者の行動への理解を深め二次被害を防ぐことと、被害者自らが学ぶことにより自己肯定感を高め、職場（組織）の問題として解決していくことができる力をつけるための講座です。

- ・ **なぜセクシャルハラスメント、パワーハラスメントが起こるのか**

- * セクシャルハラスメントの原因と背景をジェンダーの視点で読み解きます

- ・ **セクハラ被害者の心理と行動について**

- * 誤解されるセクハラ被害者の行動について学びます

- ・ **セクハラ・パワハラと労災について**

- * 被害にあったときの対応と労災申請から認定までの流れと要件、必要書類などを具体的に学びます

所要時間： 3回講座の場合→1回約2時間（ワークショップ形式）

1回講座の場合→約3時間（講義形式）

講師：女性ユニオン名古屋

セクシャルハラスメントは職場における「性暴力犯罪」です。セクシャルハラスメントは働く権利を奪うだけでなく、生存権や人格権を侵害する重大な労働災害です。2010年度全国の労働局雇用均等室に寄せられたセクシャルハラスメントの相談件数は1万件を超え、全体の50%をしめています。女性ユニオン名古屋は他地域の女性ユニオンと共同して活動をしています。

女性ユニオン名古屋 <http://wu-nagoya.net/>